

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 7 年 9 月 2 8 日 (月)

杉 並 区 議 会

目 次

意見書の提出について	3
------------------	---

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成27年9月28日(月)		午後4時15分～午後4時28分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事	井口 かつ子	理事	脇坂 たつや
	理事	渡辺 富士雄	理事	増田 裕一
	理事	原田 あきら	理事	佐々木 浩
	理事	そね 文子		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	はなし 俊郎	副議長	横山 えみ
出席理事者				
事務局職員	事務局長	本橋 正敏	事務局次長	植田 敏郎
	議事係長	野澤 雅己	庶務係長	本島 健治
	議会法務係 担当	杉原 正朗	担当書記	太刀川 修

(午後 4時15分 開会)

井口理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《意見書の提出について》

井口理事 前回持ち帰りとなっていた、外国人の人権が十分尊重されることを求める意見書について協議していく。

改めて各会派のご意見をお伺いする。

渡辺理事 提出させていただいた立場から。

この間、文言も含めて少し修正をしてきた。今お手元に修正した案をお配りさせていただいた。どこが違っているかということだけ申し添えておきたいと思う。

1点は、国際連合自由権規約委員会からの勧告についてだが、この中に日本として好ましからざる内容が含まれているという指摘を受けて、これを削除させていただいた。また、オリンピック憲章だが、今年度、憲章の内容が全部変わり、この文言が削除されたので、これは使えないということで、このかわりになるというか、裏づけになる文言を探していたところ、日本国憲法14条にこのことに関する一番ぴったりした文言が見つかったので、それをよりどころとして今回の文章の作成をさせていただいた。

よろしく願います。

脇坂理事 私ども会派としては、この意見書でよろしいのではないかと考えている。

増田理事 当会派においても、外国人の人権にかかわること、それがヘイトスピーチであるということ、そういった旨の記載がなされているので、こちらの案文でよいということと願います。

原田理事 内容については問題ないと思っている。これで意見書を提出していただいて構わない。

6行目の「一方、」と9行目の「日本国憲法」の段落が1字後退しているので、戻していただいて。

佐々木理事 当会派は、いろいろと調査なり審議をしてきた。

結論から言うと、趣旨はいいのだが、文言において非常に物足りない部分等々ある。今の意見書の体裁であると、国内における、我々日本人が外国人に対して非常に差別的な扱いをしているという側面だけこの意見書の中で捉えている。

前も申し上げたように、いろいろな国で我々日本人が、在留なりしている際に非常に差別的な扱いを受けている。特に、このバッジにもあるように、我々日本人が北朝鮮等、拉致問題を抱えているという、いわゆる被害者でもあるので、そういったものを非常に

大きく包括して、世界中でこういった差別や人権被害がないようにという中で、我々日本人こそが率先してそれに立ち向かっていくんだと。特にオリンピックという大きなイベントがあるので、そういうのも1つ契機にして、我々日本人こそが、今、難民問題もあつたり、中国でのチベットの問題というのもあるので、そういう小さな枠ではなくて、大きな枠の中からこういった差別に対するきちっとした意見を出したらどうかというようなことがあつた。

そうすると、全面的に改定せざるを得ないなと思つていて、趣旨には賛同するのだが、文言等、まだまだ調整の余地があると考えている。

そね理事 まず、渡辺理事のご努力、何度も書きかえていただいたことには感謝している。そして、憲法にのっとり、人権の侵害、差別が許されない、人権の尊重がこの中には入つているし、ヘイトスピーチのない世界を希求する、それに対策を講ずるよう要請するという内容になつていて、我が会派としてはこれでいいと思つている。

井口理事 ご意見を伺つてきたが、全会一致とはならないが、各会派でまたご検討いただきたいと思うが、よろしいか。

原田理事 佐々木理事から全面的なという話が出てきたのだが、全面的と言われるとちょっと検討のしようがないのだが、どの辺か。

井口理事 先ほど佐々木理事がご説明したとおりだと思うが。

原田理事 今の佐々木理事の意見を聞いていると、例えば8行目、「外国人の人権が侵害されている事態が見受けられる。」この後に、これは日本人特有の問題ではなく、国際的にも大きな問題となつており、解決が望まれているとか、こういう表現を足したら済むかなと思つたりするが、どうか。

佐々木理事 それも1つの意見だと思う。

私らの趣旨を考えると、一番最初のタイトルが「外国人の人権」となつていること自体、趣旨が変わつてしまうので、もうちょっと包括的に、むしろ我々の意見のほうが、日本における外国人ではなくて、もっと国際レベルで、先ほど説明したように、外国にいる日本人もそうだしということになつて、広い範囲になつてしまうので、タイトル自体も少し大きく膨らんでしまうのだが、そういったことも含めてちょっと文言の整理を、提案者ともこれから詰めていきたいなと思う。

井口理事 それでは会派で再度ご検討いただきたいと思うが、よろしいか。

渡辺理事 自民党さんとちょっと話をした中で、「外国人の人権」というのであれば、「全ての国の人々」という言葉に置きかえるというのはいかがか。今「外国人」という言葉を3カ所使つているが、表題も含めて「全ての国の人々」、これはまだオーソライ

ズされた意見ではないので、多分持ち帰りをしていただくことになる。

大きく全文を変えるのではなくて、その趣旨が、ニュアンスがきちっと伝わるということ。全文を変えていくと、これはまた、それこそできないような話になると思うので、そういう形で置きかえるということを各会派にもう一度持ち帰っていただき、佐々木理事のところ、本当に抜本的に変えなきゃならないかどうか、その言葉を入れることによって全体を包含するというふうに、できたらまとめていただければありがたいというふうに思っている。

ただ、ほかのところ「外国人」というふうに特定をさせるというところもまだ多分いると思うが、その辺は、「全ての国の人々」ということでどうかということもぜひ持ち帰って考えていただければと思うのだが、いかがか。

佐々木理事 わかった。ほとんどの会派がご賛同いただいている文章なので、この文章を大きく崩すことなく、そういった修正の中でできないかどうかということをお会派でも検討させていただく。

井口理事 それでは、再度各会派でご検討いただきたいと思う。次回の理事会の開催は、10月9日、決特終了後としたいが、いかがか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

井口理事 本日の議題は以上である。ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井口理事 よければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 4時28分 閉会)